

令和7年8月1日

水稻生産者の皆様へ

佐川町役場 産業振興課

佐川町水稻栽培支援金について（お知らせ）

物価高騰の影響により、水稻の生産コストが増加している農業者を支援するため、令和7年度に支援金を支給することとなりました。

つきましては、別添（留意事項）をご確認のうえ、支援金を申請される場合は、佐川町役場産業振興課まで関係書類のご提出をお願いします。

なお、今回のお知らせにつきましては、佐川町農業委員会の農家台帳に登録された方を対象にご案内しております。

農地の相続、贈与、売買等に関して手続きが完了していない場合には、実際の耕作者以外の方に案内文が届くことがありますがお容赦ください。

記

- 対象者 : 佐川町内の農地において水稻を生産している者
支給額 : 農地1平方メートル当たり8円
申請先 : 佐川町役場 産業振興課（内容確認があるため郵送不可）
申請期限 : 令和8年1月30日（金）17時15分まで

【提出書類】

- ・佐川町水稻栽培支援金支給申請書兼請求書（様式第1号）
- ・水稻の耕作状況がわかる写真
- ・対象地番一覧表（別紙1）
- ・対象地番一覧表兼支給同意書（別紙2）

問合せ先

佐川町役場産業振興課 農業振興係

電話 0889-22-7708